

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 2 5 号
件 名	市道除雪の適切な運用を求めることについて
要 旨	<p>新潟市東区もえぎ野地内の除雪に伴って発生する、雪の積み上げによる落雪の危険及び交差点に積み上げた雪による交通障害等について、数年前から区役所に申し入れていたが、依然として今季も改善されていなかった。</p> <p>1月12日に区役所へ行き、担当課に改めて申し入れた。3人の職員が対応したが、全く把握されてなく、記録も残っていなかった。改めて「交差点及び歩道に除雪した雪を積み上げることによって、見通しが悪くなり、事故の危険がある。さらに、近くに小学校があり、通学する際の安全性が保たれていない。積み上げた雪の撤去と除雪業者に対する排雪処理の指導をしてもらいたい。」と申し入れたが、なかなか受け入れてもらえなかった。「除雪とそれに伴う雪の積み上げによる危険排除のどちらを優先するのか。」と問うと、「積雪が10センチメートル以上になると、除雪しなければならない。除雪を優先する。」と答えていた。「落雪による児童のけがと事故防止が優先されるべきである。」と言うと、やっと理解した。2月5日に指摘した場所を通過したが、従前と同じだった。その後、区役所を訪れ写真を見せた結果、ようやく地図で現場を確認し、業者による排雪が実施された。</p> <p>以上のことから、次のことを求め陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 } 令和5年3月9日 第6項 } 環境建設常任委員会</p>
受 理	令和5年2月20日 第653号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 申入れがあった場合は、場所を確認し、課内で情報共有できる状態にすること。</li><li>2 当該場所だけでなく、その周辺の交差点も確認し、対応すること。</li><li>3 責任者が確認できるように、対応措置を記録すること。</li><li>4 市民の安全確保を最優先すること。</li><li>5 委託業者に、排雪した雪を交差点内、歩道上に積み上げることのないように指示すること。</li><li>6 改めて排雪作業を委託することによって生ずる無駄な費用を発生させないこと。</li></ol>
--	--